

連休中の

消費生活相談について

産業環境課 内線273

扶桑町では、毎週月・水・金曜日の午前9時から正午及び木曜日の午前9時から午後3時まで（祝日・年末年始を除く）、消費生活センターにて消費生活・多重債務相談をお受けしています。

また、土日祝日には国民生活センターで休日相談を実施しています。4月27日から5月6日まで、10連休となりますが、国民生活センターでは休日相談窓口が開設されていますので、連休中にご相談がある方はご利用ください。

▼時間 午前10時から午後4時

▼問い合わせ 消費者ホットライン

☎188（局番なし）

春の全国交通安全

運動を実施します

総務課 内線214

新緑が目には鮮やかに映り、日差しが日増しに強くなっていくこの時期、新しい交通環境での通学・通勤に慣れて、行動範囲が広がることから、交通事故の発生が心配される時期でもあります。

また、気候がよくなり、行楽などで自動車や自転車を使ったり、高齢者が外出する機会が増えたりして交通事故の危険性が高まります。

そこで、この時期に、町民の皆さん

一人ひとりの交通安全意識を高め、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故を減らしていきましょう。

▼期間 5月11日（土）から

5月20日（月）までの10日間

▼重点実施項目

- ・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

年金相談を実施します

住民課 内線245

役場において、日本年金機構一宮年金事務所の出張年金相談を実施します。当日は、一宮年金事務所の職員が相談をお受けします。予約方法は次のとおりです。

▼予約方法 5月7日（火）から住民

課窓口または電話で予約を受け付けます。予約の際に相談の予定時間をお知らせします。定員になり次第、受付を終了しますのでご了承ください。予約受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分です。

▼日時 5月17日（金）

・午前10時～正午

・午後1時～3時

▼場所

役場 2階
ミーティングルーム1

▼お持ちいただくもの

年金相談のときには、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証など、本人であることが確認できるものをお持ちください。

そのほか、相談者が代理人の場合は、委任状が必要になります。

人権擁護委員の委嘱

住民課 内線249

このたび、本町の人権擁護委員として、平成31年4月1日付で梅村ちゆき氏が法務大臣から委嘱されました。

扶桑町では4名の人権擁護委員の方が、人権侵害などの相談、小学生を対象にした人権教室の開催など、広く人権意識の高揚のために活動しています。

行政相談委員の委嘱

住民課 内線249

このたび、本町の行政相談委員として、平成31年4月1日付で河野すい氏と伊藤千勢氏が再任され総務大臣から委嘱されました。

総務省では、行政相談委員を委嘱して、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きについての相談などを受け、その解決のための助言や関係機関に対する通知などの仕事を行っています。

Jアラートの訓練放送を行います

災害対策室 内線306

全国一斉情報伝達訓練

地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて情報伝達訓練を行います。

▼日時 5月15日（水）午前11時頃

「チャイム音」

「これは、Jアラートのテストです。」が3回

「こちらは、こうほうふうそうです。」

「チャイム音」



なお、災害等の発生により中止する場合がありますので、ご了承ください。